

町政懇談会において寄せられた主なご意見・ご質問

平成30年12月
檜 葉 町

平成30年11月25日に開催した町政懇談会には、多くの皆さんにご参加いただき、誠にありがとうございました。

今回の懇談会では、町の重点施策である、「笑ふるタウンならは」や竜田駅周辺エリアの整備状況、教育の充実と農業の再生に向けた取組み等を中心に、町内の状況や各種施策を説明し、町民の皆様からご意見・ご質問をいただきました。

その主なものについて、現在の町の考え方などを整理し、Q & A形式にまとめましたのでお届けします。

今後とも、町の復興に向けて、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

目 次

- 1 町内の生活環境について P 1
- 2 道路整備について P 2
- 3 福祉について P 3
- 4 農業の再生について P 3
- 5 産業について P 4
- 6 安心して生活できる環境整備について P 4
- 7 その他 P 6

(お問い合わせ先)
檜葉町役場 政策広報室
電話：0240-23-6150 (直通)

1 町内の生活環境について

Q 1 違反ごみへの対応について

- ・ごみステーションに、指定袋以外の袋に入れられたごみが大量に捨てられており、生活ごみを入れることができないので、対応してほしい。

A 1 【くらし安全対策課】

- ・町では、ごみステーションのパトロールを週 2 回行っており、違反ごみが多い場所などを確認しています。防犯カメラを設置したことにより、違反ごみが減少した箇所もあるので、防犯カメラの設置などの対応を検討します。

Q 2 町内居住者について

- ・避難先と檜葉の 2 か所を行き来している住民も多いと思うが、どのような住民を「町内居住者」として集計しているのか。

A 2 【くらし安全対策課】

- ・各行政区担当の町職員（行政連絡員）が居住を確認しているほか、行政区長さんなどへの聞き取りにより居住を確認しています。また、住民の方が町内に帰還した際に役場に届け出る「安否登録情報変更」も確認し、これらの方法で町内居住者を把握しています。おおむね週 4 日以上、町内で生活している方を町内居住者と捉えています。
- ・なお、仕事などによる転入者や、出生者も居住者としてカウントしています。

Q 3 タクシーの営業時間について

- ・檜葉タクシーの営業時間は何時までなのか。また、前日に予約ができないので、前日にも予約できるように改善してほしい。

A 3 【復興推進課】

- ・昨年まで営業時間は 8 時から 17 時でしたが、今年からは、帰町者や J R の利用者が増えたことから、8 時から 21 時までの営業となっております。現在、日中は 4 ～ 5 台、夜間は 1 台という車両体制で営業されています。
- ・予約については、当日の予約は受け付けていただいています。前日の予約は、特別な事情（通院など）に限り、予約を受け付けていただくようになっていますので、その際は事業者にご相談をお願いします。

Q 4 中満災害公営住宅について

- ・中満災害公営住宅の未入居住宅に雑草が茂っている。自治会等をつくり、管理できる体制が必要ではないか。

A 4 【総務課】

- ・鍵の引き渡し後、入居されていない世帯があることは把握しています。現状として好ましくない状況ですので、入居の実態を調査しながら、対応を検討していきます。
- ・自治会を立ち上げることができれば、自主的な管理も含めてお願いしたいところですが、今年7月に開催した入居者への説明会では、自治会の発足には至らなかった経緯があります。しかし、既に多くの方が生活しており、町との連絡体制を早急に整える必要がありますので、災害公営住宅を4班程度に分けて、町から連絡員を委嘱し、配置したいと考えています。

2 道路整備について

Q 5 道路の復旧と整備の終期について

- ・道路の工事が盛んに行われているが、いつ頃終了するのか。

A 5 【建設課】

- ・おおむね、復興・創生期間の終期である平成32年度までに道路整備が完了する予定です。ただし、一部の事業については、その後も工事が継続する予定です。

Q 6 工事車両の運行による道路の傷みについて

- ・工事車両の運行による道路の傷みが多く箇所で見られるが、どのように補修を行っていくのか。

A 6 【建設課】

- ・町では週1回パトロールを行い、その都度、道路の補修を行っています。しかし、工事車両が多い状況が続いており、応急的な補修では対応できない部分もあるため、復興に向けた工事の終了後に、大規模な補修・整備を検討しています。
- ・また、国・県が管理する道路については、パトロールの結果を踏まえて、国・県に早期に補修を行っていただくよう要望しているところです。

Q 7 信号機設置について

- ・新しく整備された県道小埜上郡山線の下井出地区の交差点には信号機がなく、大変危険であるため、信号機の設置をお願いしたい。

A 7 【くらし安全対策課】

- ・地元の行政区からも要望を受けており、町から公安委員会に信号機の設置を要望しているところです。また、交通安全の確保のため、双葉警察署に見回りの強化を依頼しています。

3 福祉について

Q 8 高齢者に対する支援について

- ・各地区の老人会を活性化するため、老人会への支援をお願いしたい。また、高齢者を活かすような政策が必要ではないか。

A 8 【住民福祉課】

- ・現在、特に高齢者の割合が多い状況であり、高齢者の皆さんが元気に楽しく過ごせる環境づくりが大事だと考えています。老人会の活動経費といった金銭的な支援だけでなく、高齢者を活かして町を元気にするような施策を検討していきたいと思います。

4 農業の再生について

Q 9 波倉地区の農業再生について

- ・波倉地区では、廃棄物仮置場や仮設焼却施設、セメント固形化施設など国の事業に協力し、農地を提供しているため、農業再生が進んでいない。今後、返地された後の農業再生をしっかりと実施してほしい。

A 9 【産業振興課】

- ・復興事業にご協力いただいている波倉地区の農地についても、しっかりと再生に向けて取り組んでいきます。まずは、地権者の方々の営農再開の意向や、作物の転換、土地の利活用など、地区営農計画について、しかるべき時期に、座談会等を開催する必要があると考えています。

Q10 カントリーエレベーターについて

- ・カントリーエレベーターについて、大量に出るもみ殻はどのように処理する予定なのか。

A10【産業振興課】

- ・建設中のカントリーエレベーターは、収穫したもみの乾燥・貯蔵・もみずり等を一環して処理する施設で、来年1月に完成する予定です。もみ殻は、一時的にもみ殻用のタンクにストックし、酪農家や農家の方に声をかけ、農業用の敷材としてリサイクルする予定です。リサイクルできないものは、廃棄物として処理することになります。

5 産業について

Q11 ファストフード店の誘致について

- ・軽食を安くとれるようなファストフード店を町内に誘致できないか。

A11【新産業創造室】

- ・企業から出店の希望があれば、町としても相談に応じていく準備がありますが、ファストフード店からは出店希望がないのが現状です。企業の出店に関しては、交通や集客等の様々な条件があるものと考えています。

6 安心して生活できる環境整備について

Q13 フォローアップ除染後の対応について

- ・自宅の敷地内に放射線量の高い場所があり、環境省が何度か除染を行ったが、依然として線量が高い。環境省はこれ以上線量は下がらないと言っているが、町はどのように対応するのか。

A13【くらし安全対策課】

- ・環境省による生活圏の除染は終了しておりますが、放射線量が気になる箇所がある場合には、環境省が「気がかり調査」を行っています。この調査の結果、除染効果が維持されず、空間線量に影響を与えていると判断された場合は、簡易除染やフォローアップ除染が実施されます。一方、技術的な面から、これ以上の線量

の低減が望めないと判断された場合は、除染は行われず、経過を見守る形となっています。

- ・町としては、住民の皆さんからの放射線に関する意見や不安を受け止め、継続的に見守っていくことで、放射線量の変動があった場合などにいち早く対応できる体制を維持するとともに、環境省に対して、放射線量低減の技術向上や生活圏以外の山林等の除染を要望しているところです。

Q 1 4 木戸ダムの湖底土の除染について

- ・ダム湖底の泥処理はどのような状況なのか。

A 1 4 【くらし安全対策課】

- ・木戸ダム湖底の泥の処理については、以前から国に要望していますが、進展していません。国からは、現状では技術的に難しいとの回答を受けています。
- ・ダム湖底から取水口まで高さが約60メートルあり、湖底の放射性物質が流れ出る可能性は低いこと、さらに浄水場で浄水処理を行うことで、水道水の安全性は確保されており、檜葉町除染検証委員会でも、木戸ダムの水源としての安全性が評価されています。一方で、ダム湖底に放射性物質があることについて不安を持っている方もおられることから、不安を解消するため、湖底土の除染について引き続き国に要望していきます。
- ・なお、水道水について、双葉地方水道企業団では、日本で初めて1時間に1回自動で放射性物質を検査できる機器を導入し、完全管理を徹底しています。
- ・また、不安と風評の払拭のため、ペットボトル水「ふくしま木戸川の水」が先月から発売されました。水が不安だという声を否定するわけではありませんが、多くの方に水の安全性を正確に理解していただきたいと考えています。

Q 1 5 害虫駆除について

- ・町が実施している害虫駆除は効果があるので継続してほしい。ただし、薬を散布する場合は近隣住民にあらかじめ周知するべきである。
- ・また、害虫駆除の申込み受付を知らない住民もいたので、募集をしっかりと周知してほしい。

A 1 5 【くらし安全対策課】

- ・害虫駆除のための薬の散布について、近隣の住民にお知らせをしないで実施したケースがあり、ご迷惑をお掛けしました。今年の6月以降は、近隣の方にしっかりとお知らせして散布を行っています。来年度の実施も検討していますので、募集する際は広報紙等でしっかりと周知していきます。

7 その他

Q 16 キャリア教育で製作した商品の活用について

- ・中学生がキャリア教育の中で開発した商品を町の産品として継続して販売してはどうか。

A 16 【教育総務課】

- ・今年度から、中学校でキャリア教育を実施し、中学生が町の特産品（ゆず等）を活用した商品を開発し、販売を行いました。今回は、ゆずり葉祭（中学校文化祭）と東京日本橋での2回のみの販売でしたが、このキャリア教育は次年度以降も継続する予定ですので、町の産品として販売できるかどうか、商工会や関係事業者に働きかけていきたいと考えています。

Q 17 ウィンターイルミネーションについて

- ・イルミネーションの会場である天神岬までの道が暗くて寂しいので、笑ふるタウンからの道筋にもイルミネーションをつけてはどうか。

A 17 【新産業創造室】

- ・イルミネーション会場までの雰囲気づくりも大事だと考えますので、来年度の実施に向けて、天神岬までの道筋のイルミネーション設置などを検討します。

Q 18 防災無線について

- ・防災無線が聞こえづらいことが多いので、調査してほしい。

A 18 【くらし安全対策課】

- ・現地で改めて調査を行います。
- ・なお、防災無線は、災害時等の重要な連絡手段ですので、聞こえないなどの不具合がありましたら、くらし安全対策課までご連絡ください。

Q 19 議会内容の確認方法について

- ・議会の発言内容等を知るにはどのような方法があるのか。

A 1 9 【議会事務局】

- ・年4回の定例会後に、臨時議会の内容も含めて議会報を発行し、町民の皆さんに送付しています。また、詳細については、議会の議事録を作成しており、議会事務局（町役場3階）にお越しいただければ、どなたでも閲覧できます。